

ヒートポンプ給湯機の低周波音による健康リスクへの対策向上に係る意見書

平成26年12月、消費者庁の消費者安全調査委員会により、ヒートポンプ給湯機と健康症状の関連性について、調査結果が報告書としてまとめられ、低周波音には、不眠、頭痛、めまい、吐き気、耳鳴りなどの症状の発生に關与している可能性があるとして、同委員会は、健康症状発生のリスクをできるだけ低減するとともに、より根本的な再発防止策の検討と発症時の対応の改善を進めるよう、関係省庁に通知したところである。

これを受け、経済産業省では、一般社団法人日本冷凍空調工業会に対策を講じるよう要請したが、同法人が作成し、会員企業へ配布した「家庭用ヒートポンプ給湯機の据付けガイドブック」が設置事業者等に届いていないケースや、行政の相談窓口においても、職員の認識不足から低周波音による健康相談の申し出を断るケースが見られるなど、対策は十分とは言えない。

このため、依然として、消費者が低周波音による健康へのリスクにさらされている状況は改善されているとは言えず、早急に対策を講じる必要があると考える。

よって、政府においては、低周波音による健康への影響を未然に防ぐとともに、健康症状の発生に苦しむ方々に対し、より丁寧な対応を行うため、下記の事項を実施するよう強く要望する。

記

- 1 関係業界団体等との連携を密にして、住宅業者や設置事業者への「家庭用ヒートポンプ給湯機の据付けガイドブック」の周知徹底を図ること。
- 2 都道府県単位で専門窓口を設置し、国、都道府県・市町村相互の連携を強化することにより、相談体制の充実化を図ること。
- 3 低周波音による人体への影響について、欧州など諸外国の科学的知見の収集に努め、一層の解明に向けた研究を促進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成28年（2016年）12月13日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、  
国土交通大臣、環境大臣

（提出者）自由民主党、民進党市民連合及び公明党所属議員全員並びに  
無所属坂本きょう子議員、市民ネットワーク北海道石川佐和子議員  
及び維新の党中山真一議員